

生物多様性なごの戦略関係の有識者ヒアリング結果について

1 実施日

令和 4 年 6 月 13 日（月）、6 月 30 日（木）

2 概 要

(1) 公益財団法人日本自然保護協会 広報会員部長 道家 哲平 氏

（国際自然保護連盟日本委員会 副会長兼事務局長）

- ・ 30by30 などの国際的な動きは押さえるべき
- ・ 次期生物多様性国家戦略の策定においては「ネイチャー・ポジティブ*」が一番大きな観点であり、人と自然との共生と、生態系回復への道筋・手段と考えている。
※生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること
- ・ 連携の拡大が大事なポイントとして考えられ、国内でも様々なネットワークが生まれており、それらを横繋ぎすることが重要
- ・ 若年層を始めとして環境教育を推進することにより、社会を構成する一人ひとりが生物多様性の重要性を理解し行動することが大切
- ・ 「ネイチャー・ベースド・ソリューション（N b S）*」の取組の拡大に期待する。
各地域にある資源と活力を最大限に活用しながら持続可能な地域社会を形成する地域循環共生圏とも関係しており、従来型の自然保護対策に N b S を大きく上乗せすることで自然の劣化が回復に向かうネイチャー・ポジティブとして、人と自然の共生社会に繋がる。
※自然を活用した社会課題の解決のこと。例えば、ビオトープ整備による水環境保全、森林整備による土砂災害防止、自然観察を通じた健康増進など

(2) 国立研究開発法人森林研究・整備機構 理事長 中静 透 氏

（中央環境審議会 自然環境部会 生物多様性国家戦略小委員会委員長）

- ・ 自然環境エリアの拡大（30by30）には、持続可能な農業が行われているところや、防災・減災に寄与する森林関係の施策があると感じていて、長野県が貢献できるエリアは多いと考える。
- ・ 長野県は、自然を守りながら地域資源を活かした取組と観光利用が結びついた事例が多いと感じている。
- ・ 自然共生社会の実現については、生物多様性国家戦略では 2050 年目標としているが、長野県では地域循環共生圏としてどの産業でも関係しており、自然環境だけでなく、より広く持続可能社会としてイメージできるので、自然共生社会を目指す先進県として、「自然共生社会の実現」を 2030 年目標としてよい。
- ・ 環境教育、自然体験を通して生物多様性の価値を認識することが大切である。

(3) 国立大学法人信州大学 名誉教授 中村 寛志 氏

- ・生物多様性の保全を一層推進し、自然保護エリアを拡大することが大切。また、自然の恵みを活用した課題解決（N b S）を進めるためにも環境教育が重要である。
- ・脱炭素の手法としての再生可能エネルギーの推進にあつては、草原環境など土地利用の観点とのトレードオフを最小化することが重要
- ・里地里山の保全、ニホンジカなどの野生鳥獣対策を拡充すること。また、担い手の確保が大切
- ・「現状と課題」について、固有種や貴重種をはじめとする生き物の多様さとその危機への懸念、草原環境や里地里山の環境への懸念と、一方で 30by30 目標などの自然の機能を活かした社会課題の解決や、多様な主体の連携を必要とすることを記載すべき
- ・「長野県の将来像」について、「30by30」は手段であるので、将来像には使用せず、ネイチャー・ポジティブの理念を表せるとよい。例えば、「保全再生活動が拡がり」等の言葉や表現をいれるとよい。

また、アルプスと山林や農地が織りなす風景は、生態系に富んだ長野県の象徴的な風景と言える。生物多様性を重視した農林業は、調和のとれた美しい風景となる。

あわせて、気候変動対策、防災・減災、地域経済、健康・福祉、教育等の多様な分野において、自然の働きを活用した取組を行う結果、自然と共生する持続可能な社会が実現する。